

令和5年2月17日臨時教育委員会会議録

1 日 時

令和5年2月17日（金）午後4時57分から午後5時01分まで

2 場 所

唐津市役所大手口別館 6階 教育長室

3 出席者

(1) 教育長

栗原宣康

(2) 教育委員

宮崎美和、篠原智文、石山貴子

(3) 事務局

教育部長 草場忠治、教育副部長兼教育企画課長 中山誠、教育総務課長 古場真由美、教育総務課係長 森徳雄、教育総務課職員 原周平

4 議 題

(1) 議案

議題1 教育長職務代理者の指名について

【指名及び承認】

【臨時会】

午後 4 時 5 7 分 開会を告げる。

栗原教育長は、本日の会議録署名委員として宮崎委員を指名した。

栗原教育長は、前回の定例会の会議録について会議に諮り、委員会はこれを承認した。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、議事に入ります。

議題 1 について、事務局お願いいたします。

○教育総務課長（古場真由美君）

教育総務課です。議題の説明をいたします。

議題 1、教育長職務代理者の指名についてでございます。

趣旨でございますが、前教育長職務代理者でありました富永委員が令和 5 年 2 月 1 6 日をもって退任されましたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 3 条第 2 項の規定に基づき、新たに教育長職務代理者の指名を行うものでございます。

2、根拠法令でございますが、先ほども申しました地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 3 条第 2 項、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。

任期でございますが、令和 5 年 2 月 1 7 日から令和 6 年 3 月 3 1 日までとするものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（栗原宣康君）

2 月 1 6 日付で富永委員の任期満了により教育長職務代理者が不在となりましたので、新たに教育長職務代理者の指名を行うという趣旨の説明でございました。

法律の規定によりまして教育長の指名となっておりますので、4 人の委員さんの中から指名をさせていただきます。

篠原智文さんに職務代理者をお願いいたします。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

○教育委員（篠原智文君）

私でよかったら、はい。よろしくお願いします。

○教育長（栗原宣康君）

ありがとうございました。

それでは、議題1についてはご承認をいただきました。ありがとうございます。

それでは、ほかに何かございませんか。はい、お願いします。

○教育総務課長（古場真由美君）

連絡事項をさせていただきます。

まず、2月22日水曜日ですが、12時30分より総合教育会議のレクチャーを予定しております。教育長室のほうにお集まりください。

それから、3月6日月曜日でございますが、午後6時より臨時教育委員会開催予定となっております。

以上です。

○教育長（栗原宣康君）

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして臨時教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。